

令和2年度(令和元年度対象)

教育委員会の点検・評価報告書

令和3年2月

小松島市教育委員会

目 次

序	はじめに	-----	1
	1 趣旨		
	2 点検・評価の対象		
	3 点検・評価の方法		
	4 議会への提出，市民への公表の時期等		
第1章	小松島市教育委員会の概要		
	1 教育委員会の組織	-----	3
	2 教育委員会の会議の開催状況等	-----	3
	3 その他の活動	-----	4
第2章	令和2年度（令和元年度対象）点検・評価の結果		
	1 点検・評価結果	-----	7
	2 外部評価	-----	10
参考資料			
	教育委員会制度の概要	-----	14

序 はじめに

1 趣旨

市教育委員会では、「郷土に誇りを持ち、一人ひとりの人権を尊重する、創造性豊かで輝く人づくり」を基本目標とし、小松島市ならではの教育の振興に取り組んでいます。

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地方教育行政法）の一部が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

このため、市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、市教育委員会の会議の開催状況等のほか、教育に関する前年度の小松島市事務事業評価において、市教育委員会事務局が総合評価ランク1（拡充する）と評価する主要な事業及び市議会において指定事業とされた事業を主な対象とします。

なお、平成23年度から平成28年度までを計画期間とした「小松島市教育振興計画」では、PDCAサイクルの3年目の年度に教育重点目標の推進プログラム（14項目）を対象として点検・評価を行いました。「小松島市教育振興計画（第2期）」（平成29年度～令和3年度）では、同じくPDCAサイクルの3年目の年度（令和元・3年度）に、教育重点目標の推進プログラム（16項目）を対象に実施します。

※PDCAサイクルとは、行動プロセスの枠組みの一つ。Plan（計画）、Do（実行）、Che

ck (確認), Action (行動) の4つで構成されている。

3 点検・評価の方法

教育行政の諸施策のうち、前述の点検・評価の対象とされた事業について点検・評価を行うが、評価については事業としての評価（5段階）と総合評価（3段階）を行い、事業の内容欄では、これまでの取組を明らかにしています。また、点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からのご意見、ご助言をいただきました。

4 議会への提出、市民への公表の時期等

- 議会への報告書の提出につきましては、原則毎年3月定例会議（報告）にて行います。
- 市民の皆様への公表は、原則毎年3月定例会議にて報告終了後、市ホームページ (<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>)への掲載をはじめ、市役所本庁舎、教育委員会本庁舎の1階ロビーにて配布することで、ご自由に閲覧していただくことができます。

第1章 小松島市教育委員会の概要

1 教育委員会の組織

○教育委員会委員の就任状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）
令和2年3月31日現在

氏名	役職	異動状況
おのの 小野寺 勉	教育長	平成31年4月1日 教育長就任
ひがしね 東根 米	教育長職務代理者	令和2年3月31日 教育長職務代理者退任
まな い 眞井 龍仁	教育委員	
わたなべ 渡部 啓子	教育委員	
もりもと 森本 利雄	教育委員	

2 教育委員会の会議の開催状況等

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催

(1) 令和元年度の会議の開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会												1	1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13

(2) 令和元年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	1				1			3		1	1	1	8
協議事項	3	6	4	10	2	4	2	3	1	2	4	2	43
報告事項	2	5	3	5	1	2	2	2	4	1	1	2	30
計	6	11	7	15	4	6	4	8	5	4	6	5	81

3 その他の活動

(1) 会議・研修会等

時 期	名 称	概 要
平成31年 4月	徳島県市町村教育委員会連 合会・徳島県市町村教育長 会合同理事会	県内市町村の教育委員会（8市15町 1村）で構成されている。（年1回開 催）
	徳島県・市町村教育委員会 教育行政連絡協議会	平成31年度徳島県教育委員会の重点 施策等の伝達の後・質疑を行う。（年1 回開催）
	徳島県市町村教育委員会 連合会・徳島県市町村教育 長会定期総会・研修大会	定期総会及び講演会（特別支援教育の 現状と障害者差別解消法について）を 開催する。（年1回開催）
	四国地区市町村教育委員会 協議会（東温市）	教育行政に関する当面の諸問題（新し い教育委員会制度等）の協議を行う。
令和 元年 10月	第1回小松島市総合教育会 議	全ての地方公共団体に総合教育会議を 設置。市立学校再編実施計画（案）に ついて協議する。
11月	徳島県・市町村教育委員会 教育委員等研修会	教育委員1名と教育長2名による実践 発表・協議の後、文部科学省から行政 説明等の講義を受ける。
令和 2年 2月	第2回小松島市総合教育会 議	教育委員会点検・評価に関する報告と、 小学校再編計画に関するアンケート調 査結果等について協議する。

(2) 行事等

時 期	名 称	概 要
平成31年 4月	小松島市教育委員会辞令交 付式	教育委員会への転出・転入職員に対す る辞令交付式
	第1学期小松島市幼稚園・ 小・中学校連合校・園長会	市教育基本方針の確認、第1学期に向 けた諸連絡等を実施する。
令和 元年 6月	小松島市人権教育振興協議 会総会	基本的な人権を尊重する民主的な社会を 実現するために、市民総ぐるみで人権 教育に取り組み、人権問題の早期完全 解決を図る。
8月	小松島市教育問題講演会	「信頼される学校・教職員をめざして」 をテーマに、第1回目の教育問題講演 会を開催する。
9月 ～10月	小松島市幼稚園・小学校運 動会	北小松島小学校、小松島中学校、小松 島南中学校は5月に開催した。
10月	第2学期小松島市幼稚園・ 小・中学校連合校・園長会	第2学期に向けての園・学校運営に係 る諸連絡等を行う。

時 期	名 称	概 要
10月	小松島市芸術祭	小松島市文化協会と共催で、文化・芸術作品の展示、舞踊等の披露を行う。
	小松島市体育大会	小松島市体育協会と共催で、各種スポーツ競技大会を開催する。
10月 ～11月	小学校再編地域説明会	「小松島市立学校再編実施計画（案）」について小学校区単位での地域説明会を実施する。
11月	小松島市教育文化功労者表彰式	○受賞者 個人40名、団体4団体を表彰
	小松島市PTA連合会懇談会	小学校、中学校のPTA会長との意見交換会を開催する。
12月	小学校再編計画に関するアンケート調査	市民3,000人に対してアンケート調査表を送付。980人から回答を得る。
令和 2年 1月	成人の日記念式典	○該当者男性209名、女性180名 ○参加者 271名
	小学校再編個別説明会	千代小学校体育館で、説明希望のあった市民に対して、小学校再編実施計画（案）について、説明会を行う。
	市文化財防火訓練	地蔵寺（松島町）で、建築物等県指定文化財に対する消火訓練などを実施。
2月	令和元年度教育論文表彰式	○受賞者 市長賞(1)、市議会議長賞(1) 教育長賞(1) 教育研究所長賞(1) 入選(9)
3月	小松島市立学校卒業式	小学校11校、中学校2校

(3) 学校訪問等

時 期	名 称	概 要
令和 元年 7月	市教育委員会幼稚園訪問	幼稚園2園（南小松島・立江幼稚園）を訪問する。
10月 11月	県・市教育委員会学校訪問	全小・中学校において授業参観及び教職員との面接を実施する。 (県教委担当管理主事2名)

(4) その他（審議会等）

時 期	名 称	概 要
平成31年 4月	小松島市スポーツ振興審議会	小松島市スポーツ振興計画を審議

時 期	名 称	概 要
令和 元年 5月	小松島市社会教育委員会	令和元年度社会教育指導方針について審議
	第1回小松島市文化財保護審議会	「小松島市営グラウンド遺跡」の埋蔵文化財試掘調査結果等について審議
	小松島市図書館協議会	市立図書館の利用状況と運営改善に向けて協議する。
6月	小松島市通学路安全推進協議会	小松島，南小松島，北小松島，千代，児安小学校管内で，関係機関・団体による通学路等の合同点検を行う。(令和2年2月まで計4回) 通学路 44カ所 防犯 14カ所
7月	第2回小松島市文化財保護審議会	徳島県市町村文化財保護審議会連絡協議会への加盟等について協議
8月	第1回小松島市学校給食評価委員会	学校給食の実施状況と当該年度の評価方法等について審議する。
	小松島市要保護児童対策地域協議会	令和元年度の活動計画等について協議後，「児童相談の現状から」をテーマに徳島県中央子ども女性相談センターから取組報告を受ける。
	第1回小松島市子ども・子育て会議	「第2期小松島市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度～令和6年度)の計画案策定について協議する。
10月	第2回小松島市子ども・子育て会議	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)，放課後子供教室推進事業(放課後子ども教室)等放課後子ども総合プランの計画案について協議する。
	第2回小松島市学校給食評価委員会	児安小学校及び小松島南中学校において給食の試食や給食調理室の視察，調理員への聞き取り調査等を実施する。
令和 2年 1月	第3回小松島市学校給食評価委員会	学校給食にかかる評価意見書を取りまとめる。
	第3回小松島市子ども・子育て会議	「第2期小松島市子ども・子育て支援事業計画」(案)について取りまとめる。
2月	小松島市営グラウンド遺跡の発掘調査	「日峯大神子広域公園(脇谷地区)整備事業」の開発工事の進捗により文化財保護法に基づく発掘調査の勧告があったため，旧・市総合グラウンドの野球場内約970㎡の発掘調査を実施(令和2年4月末まで)

第2章 令和2年度（令和元年度対象）点検・評価の結果

1 点検・評価結果

○事業評価・・・5段階

- 5：予想を大きく上回る成果が得られた。
- 4：想定以上に成果が得られた。
- 3：想定どおりの成果が得られた。
- 2：成果は得られたが、改善の必要がある。
- 1：成果は得られず、見直しの必要がある。

対象事業	事業の概要	事業評価	総合評価	教育委員会内評価
①小松島市立学校再編実施計画策定事業 (予算額7,705千円, 決算額7,445千円)	実施計画の策定に向けて住民説明会, 市民向けアンケート調査, パブリックコメント等を実施した。学校敷地に関する調査研究, 通学距離・通学支援に関する調査研究などについてはコンサルタント会社に委託し, 市民向けアンケート調査の集計・分析等はアンケート調査会社に委託した。そのほか, 学校再編を先行して取り組む自治体への視察等も行った。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	今後は, 小学校再編に対して, より一層市民から理解をいただけるよう, 再編に伴う諸課題の解決に向けた市長部局との協議を継続的に行っていくことが大切である。
②小学校施設修繕費 (予算額29,315千円, 決算額29,309千円)	校舎・体育館等構内にある施設・設備に不具合が生じた場合やその可能性がある場合に, 状況を把握し, その機能を維持するための修繕や更新を行い, 作業後の状態確認等を行う。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	学校施設として児童の安全のために, また公共施設(避難施設の一つ)として市民のために, 必要な環境整備・維持管理が求められている。今後, 小学校再編を控えているが, 当事業は適宜実施していく必要がある。
③中学校施設修繕費 (予算額63,921千円, 決算額41,119千円)	校舎・体育館等構内にある施設・設備に不具合が生じた場合やその可能性がある場合に, 状況を把握し, その機能を維持するための修繕や更新を行い, 作業後の状態確認等を行う。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	2中学校のハード面を良好に保つため, 計画的なメンテナンスや改修を行っていきけるよう長寿命化計画を策定し, 実施していく。

対象事業	事業の概要	事業評価	総合評価	教育委員会内評価
④インターネット環境維持事業 (予算額204,722千円, 決算額 38,437千円)	<p>教育用コンピュータや校務用コンピュータの導入, 既存サーバ等ICT機器の修繕, またセキュリティ対策としてウイルス対策ソフトを導入し, ICT環境整備を行うことにより, 更なる「校務の情報化」「情報教育の推進」を図っている。</p> <p>「GIGAスクール構想」事業を国の方針に従って進めるため, 当該部分の予算額を令和2年度に繰り越した。</p>	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>小学校は令和2年度より, 中学校は令和3年度より実施される新学習指導要領において, 情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。</p> <p>児童・生徒の情報活用能力の育成や, 教職員の指導力向上が求められており, ICT環境の整備を推進するとともに, 情報セキュリティの確保に取り組み, 教職員及び児童・生徒が安心して活用できるICT環境を整備する必要がある。</p>
⑤遠距離通学支援事業 (予算額2,771千円, 決算額2,209千円)	<p>遠距離通学となる南小松島小学校の低学年児童の登下校時の路線バス利用において, 定期券の購入費用を一部補助することにより, 保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>また, 公共交通機関を使用するため, 通学支援員が路線バスに同乗し, 児童の安全を確保する。</p>	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>従前のスクールバス運行委託事業から移行し, 令和元年度から本事業が開始となった。</p> <p>路線バスを利用して通学する低学年児童の安全を確保するため, 通学支援員が同乗しており, 学校関係者, 保護者, 地域住民の安心にもつながっている。今後も本事業を継続する必要がある。</p>
⑥姉妹交流補助事業 (予算額600千円, 決算額600千円)	<p>立江小学校と本別町勇足小学校の児童・保護者・教職員が, 隔年で互いの地を訪問する交流事業。平成3年度から実施し, 令和元年度で, 29回目の交流となっている。両校の児童数が減少傾向にあることに加え, 「アフターコロナ (Withコロナ)」への対応やICT化によるオンライン交流活用など新たな取組の導入検討を踏まえて, これからの交流のあり方を見直す必要がある。</p>	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>交流事業における活動を通して, 他の地域の自然や文化・伝統に触れ学ぶことは, 本市児童が住む地域についても, 改めて見つめ直しその良さを再発見する機会となっている。郷土の良さや素晴らしさを学び, それらを継承していくことは, 郷土に誇りをもつ人材の育成につながっていくと考えられる。</p>
⑦小学校教育振興事業 (予算額10,748千円, 決算額10,514千円)	<p>小学校の施設設備等について, 学校設置者は, 小学校設置基準に定める基準を下回らないようにしなければならない。そ</p>	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>支出は, 主に需用費が占めており, トナーカートリッジ, コピー用紙等の事務用品, スティックのり, マーカー等の文具類, チョークや楽譜等の教材教具等の消耗品のほか, ガス</p>

対象事業	事業の概要	事業評価	総合評価	教育委員会内評価
⑦小学校教育振興事業 (続き)	こで、市内11小学校において、多様な教育活動を効果的に実施するために、各校の運営に必要な費用を児童数、学級数及び教員数等の規模に応じて配当している。支出科目は、報償費、需用費、役務費等である。			代等の燃料費、印刷製本費、教材備品修繕料など教育活動に最低限必要な費用となっている。各校は、予算の制約はあるものの、児童の学びの環境を整え、学習の質を高めるように努めている。
⑧準要保護児童・生徒等就学援助事業 (予算額16,811千円、 決算額15,881千円)	義務教育の円滑な実施に資することを目的として、経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等必要な援助を行っている。	3	■継続 □見直し □廃止	保護者の経済的理由によって児童・生徒が就学困難な状況に置かれることのないよう、優先的に実施すべき事業である。 新入学用品費について、以前より入学前の支給を求める声があり、他府県では実施している市町村も多いことから、本市でも中学校では平成30年度から、小学校では令和元年度から実施した。
⑨中学校教育振興事業 (予算額4,680千円、 決算額4,668千円)	小学校と同様に、中学校の施設設備等においても、中学校設置基準を満たす必要があり、様々な教育活動を円滑に実施するために、市内2中学校の運営に必要な経費を支出している。支出科目は、報償費、需用費、役務費等となっている。	3	■継続 □見直し □廃止	支出は、需用費、報償費、役務費の順で多く、大半が需用費である。品目は多岐にわたっており、トナーカートリッジ、コピー用紙等の事務用品、セロテープ、ふせん等の文具類、チョークや指導書等の教材教具等の消耗品、ガス代等の燃料費、印刷製本費等の費用である。各校の実情に合わせ、生徒により良い学習環境を提供できるよう努めている。
⑩幼稚園管理事業 (予算額20,490千円、 決算額17,234千円)	市内外の幼稚園・こども園に通う市内在住の幼児がいる家庭を対象に、施設型給付費や一時預かり事業委託金等を給付している。また、幼児教育・保育の無償化に伴い、施設利用料や副食費、預かり保育利用料を上限の範囲内で支援している。	3	■継続 □見直し □廃止	これまでも、保護者の所得状況に応じて保育料の免除を行ってきたが、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児以上の幼児の施設利用料を全額無償とするなど、保護者の経済的負担を大きく軽減することができた。
⑪幼稚園教育振興事業 (予算額1,216千円、 決算額1,186千円)	園環境の整備や保育内容の充実のため、教材備品や園児への卒園記念品等を購入している。幼児が、より良好で適切な教育環境の中で園生活を送	3	■継続 □見直し □廃止	幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、幼児教育への期待と関心が高まっている。各園が限られた予算の中で創意工夫し、幼児教育の質の向上に努めている。

対象事業	事業の概要	事業評価	総合評価	教育委員会内評価
①幼稚園教育振興事業 (続き)	られるよう活用している。			
②公民館修繕事業 (予算額210千円, 決算額130千円)	地域活動の拠点としての公民館について、より快適で安全に利用することができるよう、緊急性の高い箇所から優先的に修繕を行っている。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	各公民館運営委員会に対して公民館の管理運営を委託したことにより、修繕が必要な箇所を確実に把握し、迅速に修繕を実施することにつながっている。 公民館には避難所としての役割もあることから、今後も適切な維持管理に努めていく。

2 外部評価

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり点検及び評価に関しての意見を聴取しました。

◆ 【意見聴取対象者】

元北小松島小学校長	木村 哲也
元小松島中学校長	豊野 義市
徳島文理大学就職支援部課長	井内 孝明

◆ 【意見聴取年月日】

令和3年1月18日(月), 2月1日(月)

(1) 全般的な意見

我が国における少子高齢化が重大な社会問題とされて久しいが、ますますその危機感が強まっているように見受けられる。本市においても出生数減少という問題だけにとどまらず、生産年齢人口の減少による市の施策全般への影響を留意する必要がある。加えて令和元年度の後半には、新型コロナウイルス感染症という全世界的に対応しなければならない未知の問題が起こっている。国が提唱する「新しい生活様式」にも代表されるように大きな変革が求められる時代になりつつあり、新旧様々な事柄に対応していくためにも一人ひとりに対する教育は重要であり、教育委員会が果たす役割は大きいと思われる。

学校施設については、中学校は施設再編は終わっているが、小松島中学校では長寿命化における大規模な改修時期を迎えており、小松島南中学校と併せ、良好な施設維持ができるよう計画的な改修を行っていく必要がある。小学校については、市を挙げての重要課題として再編計画に取り組んでいくとともに、既存施設の状況を見極め、現に通う児童の安全・安心のために、施設・設備の修繕や更新をしていくことは重要である。

次年度以降本格的に実施が予定される新学習指導要領では、文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」など学校教育にICTを活用する新たな指導方法も取り入れられ、環境整備だけでなくその機能を十分発揮できるよう教職員の指導体制を整えていく必要がある。

教育現場においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、臨時的な長期休業を余儀なくされ、児童・生徒の学習の遅れが懸念される状況も経験してきたところである。そうしたことにも対応するためにオンライン授業などの実施の検討に加え、小学校高学年の英語（外国語）の教科化、小学校における教科担任制の導入、小中一貫・連携教育のあり方など教職員への負担は大きい。「学校における働き方改革」を一層進め、新しい時代の学校教育が実現できるよう教育委員会が積極的な施策を取り入れていくことを期待する。

社会教育の推進には、公民館が各地域の活動の拠点として位置づけられ、その運営について改善が図られていることは評価できる。公民館は、地域住民の交流の場など多面的な活用も見込まれる施設であり、災害発生時の復旧活動の拠点の一つになるともいえる。そうした機能が維持できるように定期的な改修等を実施し、環境維持に努めていくことが重要である。

（２）各事業に対する意見

【①の事業】 「小松島市立学校再編実施計画策定事業」

児童数は年々減少し、学校施設の老朽化も進んでいる。将来に向けてよりよい教育環境を整備していくためには、小学校再編は必要不可欠といえる。そのため、令和２年度は学校再編に関する事業化はないものの、小学校再編に向けた取組は引き続き必要である。

【②の事業】 「小学校施設修繕費」

小学校については老朽化の激しい施設が多数あり、今後小学校再編を控えているものの、児童の良好な教育環境や安全を確保するためには修繕・改修等を要する箇所については適切に対応していくことが必要である。

【③の事業】 「中学校施設修繕費」

中学校再編を完了し、２校体制となった小松島中学校・小松島南中学校のよりよい状態を維持するため、長寿命化計画を策定し、計画的なメンテナンスを行うとともに、生徒の安全のために緊急的に対応する修繕等についても実施する必要がある。

【④の事業】 「インターネット環境維持事業」

これからの Society 5.0 時代においては、多様な学びの場を提供して、教育の質の向上を図ることが重要となる。情報技術を手段として効果的に活用していくことの重要性は一層高まっていくと考えられ、情報を主体的に選択し取り入れていく力が求められる。また、情報技術を適切かつ安全に活用していくための情報モラルを身につけていく必要がある。そのため、学校生活や学習において日常的に利用可能な ICT 環境を整備しなければならない。

【⑤の事業】 「遠距離通学支援事業」

遠距離通学児童の安全・安心な通学支援策とともに、通学支援員の雇用に努め、児童の安全・安心な通学を確保していただきたい。また、学校教育の直接の受益者である児童・

保護者や地域住民の十分な理解，協力が得られるよう，学校現場との十分な協議を重ね，適正な通学支援のための事業整備を進める必要がある。

【 ⑥の事業 】 「 姉妹交流補助事業 」

交流事業を推進することは，郷土の良さや素晴らしさを学び，伝承しようとする気持ちを育成することにつながり，将来的には地域振興にも効果的であると考えられる。本事業を継続して実施することが望ましいが，勇足小学校の児童数の急激な減少やICT環境の整備も踏まえ，交流事業のあり方等について議論していく必要がある。

【 ⑦の事業 】 「 小学校教育振興事業 」

小学校では，学習指導要領に基づく教育課程により様々な教育活動を行っており，児童の教育環境の質の向上を目指すことが求められる。各学校においては，児童数や学級数，教職員数の規模に応じて経費の配当を行っており，各校の実情に合わせて学校運営に必要な消耗品等を購入している。教育環境を充実させることで，児童の学習意欲の向上にもつながると考えられるため，予算確保の必要性が高い。

【 ⑧の事業 】 「 準要保護児童・生徒等就学援助事業 」

近年の家庭環境の多様化，複雑化も伴い，経済的援助を必要とする世帯の割合は増加傾向にある。教育の機会均等の趣旨に鑑み，保護者の経済状況により子どもの就学の機会に差異が生じることのないよう，本事業を引き続き実施していく必要がある。

【 ⑨の事業 】 「 中学校教育振興事業 」

小学校と同様，中学校でも学習指導要領に基づいた教育課程により，多様な教育活動を実施しており，生徒の教育環境の質の向上を目指している。各校の生徒数及び学級数，教職員数の規模に応じて必要経費の配当を行い，学校運営に必要な消耗品等の購入については，各校の実情に合わせることで，生徒の豊かな教育に資するものと考えられる。学校設置者は，より一層教育環境を充実させることで，教育の一定水準を確保し，生徒の学習意欲の向上につなげるため，予算の拡充が求められる。

【 ⑩の事業 】 「 幼稚園管理事業 」

幼児教育・保育の無償化の実施に伴い，3歳児以上の全ての幼児の施設利用料の無償化が実施された。また，副食費補助事業により副食費を無償としたことは，保護者の経済的負担を大きく軽減することにつながった。今後も，多様化している子育てニーズに迅速に対応し，就学前教育の質と量の充実を図っていく必要がある。

【 ⑪の事業 】 「 幼稚園教育振興事業 」

幼稚園では，幼稚園教育要領をもとに教育課程を編成し，幼児の心身の発達や園・地域の実情に即応した教育内容を工夫している。今後も，幼稚園教育の充実や，園児の安全・安心な生活を保障するために，必要不可欠な事業である。

【 ⑫の事業 】 「 公民館修繕事業 」

公民館は、地域住民の教養の向上、健康の増進等を図るため、教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことに加え、災害時の避難施設としての役割を持つなど、地域自治意識の醸成や組織づくりに欠かせない施設であるといえる。

多くの住民が利用することを勘案すると、日常的に使用する施設設備についてはこまめに消耗部品の取り換えや軽微な修繕を行い、快適で安全に利用できるよう施設を維持していくことは必要である。今後も、施設の老朽化や劣化の状況を分析し、予算措置を踏まえたうえで予防改修に取り組むなど、事業を継続していく必要があると考えられる。

教育委員会制度の概要

※平成31年4月1日現在

- 教育委員会は、地域の学校教育，社会教育，文化，スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。
- 首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- 月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- 教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は3年で、再任可。
- 教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年で、再任可。

《教育委員会の組織のイメージ》

